

2015年1月25日

全管協共済会が販売する「少額短期保険」債務に対するクレジット・保証業務

開始のお知らせ

あんしん保証株式会社

このたび、あんしん保証株式会社は、株式会社全管協共済会【関東財務局長（少額短期保険）第16号】が販売する少額短期保険契約（共同引受少額短期保険業者：エタニティ少額短期保険株式会社【近畿財務局（少額短期保険）第7号】）に係る保険料債務に対するクレジット・保証業務を開始したことをお知らせいたします。

○概要

これまで家賃債務の保証商品として展開していた「ライフあんしんプラス」及び「あんしんプラス」ですが、管理会社様並びに入居者様の利便性向上を目的とし、家賃債務に付加して、家財を対象とした少額短期保険契約に係る保険料債務のクレジット・保証を行なえるよう保証商品を改良いたしました。

これにより、少額短期保険契約時の保険料支払い方法が従来の一括払いのみから、入居者様のニーズに合わせてキャッシュレスによる一括払い若しくは分割払いを選択できるようになります。

さらに、一括払い・分割払いに関わらず、少額短期保険契約の更新手続きが大幅に簡素化されることにより、更新手続き漏れによる管理会社様・入居者様の無保険リスクの軽減が図られます。